

## 第4章

# 計画の内容

# 1 基本理念

---

2つの基本理念に基づき、さいたま市の地域福祉活動を推進します。

地域に生きる一人ひとりが、その人らしく、  
安心して暮らせるまちをつくります。

住民一人ひとりの主体的な参加と協力のもとに、  
共に支えあい、互いを理解し合う地域福祉をめざします。

# 2 基本構想

---

さいたま市地域福祉活動計画は、さいたま市が策定している「さいたま市保健福祉総合計画」と整合性を持ち、さいたま市社会福祉協議会の役割を明確にするとともに、住民参加による地域福祉推進に向けた計画的な支援のあり方を示したものです。

さいたま市社会福祉協議会のあり方として、次の3点を基本構想として示します。

福祉コミュニティの推進における  
中核的役割を果たすこと

地域における権利擁護を  
推進すること

地域福祉の推進と質の向上を目指した  
活動をしていくこと

## 3 本計画における重点事業

特に重点的に取り組むべき事業について、次のとおりとし、さいたま市と協働して実施していくとともに、地区社会福祉協議会をはじめとした各種福祉関係機関・団体と連携し、地域福祉を推進していきます。

### 基本目標1 住民が共に支えあう活動の推進

#### (1) 地域福祉行動計画の策定を支援します。

地域の福祉ニーズや地域の特性に応じた次期地域福祉行動計画が計画どおり策定されるよう積極的に支援活動を行っていきます。

推進項目1 事業No.1 地区社会福祉協議会活動の支援

#### (2) 地区社会福祉協議会の活動を支援します。

地区社会福祉協議会の会議等に参加し、組織運営や事業実施の企画立案等への支援及び課題の共有とその解決に向けた取り組みを協働して行っていきます。

推進項目1 事業No.1 地区社会福祉協議会活動の支援

#### (3) 地域福祉コーディネーターを育成します。

地域福祉コーディネーターの役割および育成方法を明確にし、区事務所職員と協働して地区社会福祉協議会の活動支援を行っていく体制を構築していきます。

推進項目1 事業No.2 地域福祉コーディネーターの育成

### 基本目標2 住民個々に対する福祉サービスの充実

#### (1) 多問題を抱える世帯への支援を検討していきます。

多問題を抱える世帯などの、既存の制度が機能していない、または既存の制度では対応できないケースについて、総合支援検討会議を開催し、その対応を検討していきます。

推進項目6 事業No.38 総合支援検討会議

#### (2) 地域包括ケアシステムの構築を推進します。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるように、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケアシステムの実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

推進項目2 事業No.20 生活支援体制整備事業

### 基本目標3 権利擁護の推進

#### (1) 成年後見制度等の利用の促進をします。

認知症や知的障害・精神障害などで判断能力が低下した方でも、安心して地域で生活ができるよう成年後見制度等の利用促進の取り組みを強化していきます。

推進項目1 事業No.39 法人後見活動

事業No.40 (仮称)成年後見制度利用総合支援事業

事業No.42 日常生活自立支援事業(あんしんサポートさいたま)

## 基本目標4 ボランティアの育成と活動の充実

### (1) ボランティア活動の体験機会を充実させます。

「共生の理念、共に生きる力の重要性」を伝えていくため、市内のボランティア団体、福祉施設等と協働し、ボランティア活動の体験機会を企画していきます。

推進項目3 事業No.51 ボランティア体験学習事業

### (2) 福祉教育を充実させます。

学校や地域団体等からの福祉教育に関する企画相談を積極的に受け、実施に関する支援をしていくとともに、教員等学習支援者への研修も行っていきます。

推進項目3 事業No.52 福祉教育・ボランティア学習推進事業

## 基本目標5 福祉活動の協働と連携

### (1) 関係機関と協働できる体制を構築します。

潜在化している問題など、住民が抱える問題の発見や解決に向けて、関係機関との協力関係を構築するため、各地区で地域支援ネットワーク会議が開催できるよう支援していきます。

推進項目1 事業No.53 地域支援ネットワーク会議

### (2) 福祉人材を育成します。

福祉従事者、地域福祉関係者、市民等への研修を企画し、地域福祉を推進するための知識、技術の向上を図り、関係者が連携して地域福祉活動ができるよう推進していきます。

推進項目2 事業No.54 福祉施設等従事者研修

事業No.55 地域福祉推進研修

事業No.56 市民向け研修

事業No.57 地域包括支援センター職員研修

事業No.58 市民に対する介護技術等の研修に関する事業

事業No.59 在宅ケアサービスについての相談助言・情報提供に関する事業

## 基本目標6 社会福祉協議会組織の機能強化

### (1) 区事務所の機能強化を図ります。

地域の各種関係機関と連携を深め、協働していくことができるように、また、地区社会福祉協議会の活動を十分支援することができるように、区事務所体制の機能強化を図ります。

推進項目2 事業No.62 区事務所体制の機能強化

### (2) 職員の専門性を高めます。

コミュニティソーシャルワークを実践していきいたま市社会福祉協議会職員の専門性を高める研修を実施します。

推進項目4 事業No.64 地域福祉の実践に向けた研修

## 4 本計画における新規事業

第2次計画を策定してから、新たに実施した事業や今後取り組むべき事業について、さいたま市と協働して実施していくとともに、地区社会福祉協議会をはじめとした各種福祉関係機関・団体と連携し、地域福祉を推進していきます。

### (1) 保育士就学資金貸付等事業（平成28年度より実施）

保育所入所待機児童の解消や保育を必要とする全ての子どもたちが質の高い保育を受けられる環境を構築するには、保育人材の確保を推進する必要があるため、保育士資格の新規取得者の確保、保育士の負担軽減と離職防止、潜在保育士（保育士資格を有するが保育士として勤務していない方）の再就職を図ることを目的に資金の貸付を行います。

基本目標2 推進項目1 事業No.15

### (2) ひとり親家庭高等職業訓練促進費貸付事業（平成28年度より実施）

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の自立を促進するためには、安定した就労による自立の実現が必要であり、ひとり親家庭の親の資格取得のための修学を容易にし、資格取得を促進することを目的に資金の貸付を行います。

基本目標2 推進項目1 事業No.16

### (3) 生活支援体制整備事業（平成27年度より実施） ※重点事業（再掲）

住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、これまでの地域福祉活動の実績を活かしながら、地域における一体的な生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

基本目標2 推進項目2 事業No.20

### (4) 障害者生活支援センター事業（平成26年度より実施）

障害者本人や家族からの身近な相談機関として、障害者の生活ニーズ等を的確に把握し、地域定着支援をはじめ、地域における生活支援、情報提供の他、差別や虐待の通報・相談窓口としての役割を果たしていきます。

基本目標2 推進項目3 事業No.32

### (5) (仮称) 成年後見制度利用総合支援事業（平成30年度より実施予定） ※重点事業（再掲）

権利擁護的観点から成年後見制度の利用が必要な事案について、速やかな利用に繋がるよう、申立事務や後見人等候補者の選任等に関する総合的な相談窓口の役割を果たしていきます。

基本目標3 推進項目1 事業No.40

### (6) (仮称) 高齢者くらしあんしん事業（平成30年度より実施予定）

家族や所得等により、入院・施設入所時に保証人を立てられない方や、判断能力が十分でも身体的な理由で外出や手続きに困難を抱える方、また、本人や家族の死亡時の対応に不安がある方等が、安心して保証等の支援を受けられるようにします。

基本目標3 推進項目2 事業No.43

# 5 地域福祉活動計画体系

| 基本目標                         | 推進項目                       | 実施事業                |                                  |                          |              |      |    |      |     |       |     |   |
|------------------------------|----------------------------|---------------------|----------------------------------|--------------------------|--------------|------|----|------|-----|-------|-----|---|
|                              |                            | No.                 | 事業名                              | 区分                       | 財源           |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            |                     |                                  |                          | 市受託金         | 市補助金 | 会費 | 共同募金 | 寄付金 | 介護保険等 | その他 |   |
| 【基本目標1】<br>住民が共に支えあう活動の推進    | 1 地区社会福祉協議会活動の活性化          | 1                   | 地区社会福祉協議会活動の支援                   | 重点                       |              | ○    | ○  | ○    | ○   |       | ○   |   |
|                              |                            | 2                   | 地域福祉コーディネーターの育成                  | 重点                       |              | ○    | ○  |      | ○   |       | ○   |   |
|                              |                            | 3                   | 地区社会福祉協議会連絡会                     | 推進                       |              | ○    | ○  |      | ○   |       | ○   |   |
|                              |                            | 4                   | 地域福祉講座                           | 推進                       |              | ○    | ○  |      | ○   |       | ○   |   |
|                              | 2 地域の福祉活動の支援               | 5                   | あおぞらサービス事業                       | 推進                       |              | ○    | ○  |      | ○   |       | ○   |   |
|                              |                            | 6                   | 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会               | 推進                       |              | ○    | ○  |      | ○   |       | ○   |   |
|                              |                            | 7                   | 当事者活動への支援                        | 継続                       |              |      | ○  |      | ○   |       |     |   |
|                              | 3 地域福祉活動に関する意識啓発           | 8                   | 共同募金運動の推進                        | 継続                       |              |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 9                   | さいたま市社会福祉大会                      | 継続                       |              |      |    | ○    | ○   |       | ○   |   |
|                              |                            | 10                  | 歳末たすけあい配分金事業                     | 継続                       |              |      |    | ○    | ○   |       |     |   |
|                              |                            | 11                  | 広報紙発行事業                          | 継続                       |              | ○    |    | ○    | ○   |       |     |   |
|                              |                            | 12                  | ホームページの充実                        | 継続                       |              | ○    |    | ○    | ○   |       | ○   |   |
| 【基本目標2】<br>住民個々に対する福祉サービスの充実 | 1 生活安定のための支援               | 13                  | 緊急生活資金貸付事業                       | 継続                       |              | ○    |    |      |     |       | ○   |   |
|                              |                            | 14                  | 生活福祉資金貸付事業                       | 県社協受託                    |              |      |    |      |     |       | ○   |   |
|                              |                            | 15                  | 保育士修学資金貸付等事業                     | 新規                       |              | ○    |    |      |     |       | ○   |   |
|                              |                            | 16                  | ひとり親家庭高等職業訓練促進費貸付事業              | 新規                       |              | ○    |    |      |     |       | ○   |   |
|                              | 2 地域に暮らす高齢者への支援            | 17                  | 宅配食事サービス事業                       | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       | ○   |   |
|                              |                            | 18                  | ふれあい会食推進事業                       | 継続                       |              | ○    | ○  | ○    | ○   |       |     |   |
|                              |                            | 19                  | 介護保険事業                           | 継続                       |              |      |    |      |     | ○     | ○   |   |
|                              |                            | 20                  | 生活支援体制整備事業                       | 重点<br>新規<br>市受託          | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 21                  | 地域包括支援センター事業                     | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 22                  | 地域包括支援センター及び在宅介護支援センター総合支援センター事業 | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 23                  | ひとり暮らし高齢者安否確認等事業                 | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 24                  | 生活援助員派遣事業                        | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       | ○   |   |
|                              | 3 地域に暮らす障害者への支援            | 25                  | 認知症高齢者相談事業                       | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 26                  | 手話通訳者派遣事業                        | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 27                  | 聴覚障害者相談事業                        | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 28                  | 視覚障害者情報提供事業                      | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 29                  | 要約筆記者派遣事業                        | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 30                  | 障害福祉サービス事業                       | 継続                       |              |      |    |      |     | ○     | ○   |   |
|                              |                            | 31                  | 地域生活支援事業                         | 継続                       |              |      |    |      |     | ○     | ○   |   |
|                              |                            | 32                  | 障害者生活支援センター事業                    | 新規<br>市受託                | ○            |      |    |      |     | ○     |     |   |
|                              | 4 地域に暮らす子ども(子育て世帯)への支援     | 33                  | 子育てヘルパー派遣事業                      | 市受託                      | ○            |      |    |      |     |       | ○   |   |
|                              | 5 療養生活をしている人への支援           | 34                  | 訪問看護事業                           | 継続                       |              |      |    |      |     | ○     | ○   |   |
|                              |                            | 35                  | 有償在宅福祉サービス事業                     | 継続                       |              |      |    |      |     |       | ○   |   |
|                              |                            | 6 既存制度では対応できない人への支援 | 36                               | 車いす貸出事業                  | 継続           |      | ○  | ○    |     | ○     |     | ○ |
|                              |                            |                     | 37                               | 行路困難者旅費支給事業              | 継続           |      |    |      |     |       |     | ○ |
|                              |                            |                     | 38                               | 総合支援検討会議                 | 重点           |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 【基本目標3】<br>権利擁護の推進  | 1 成年後見制度等の利用の促進                  | 39                       | 法人後見活動       | 重点   |    |      |     |       |     | ○ |
|                              | 40                         |                     |                                  | (仮称)成年後見制度利用総合支援事業       | 重点<br>新規     |      |    |      |     |       |     |   |
|                              | 41                         |                     |                                  | 市民後見人の育成                 | 市受託          | ○    |    |      |     |       |     |   |
|                              | 42                         |                     |                                  | 日常生活自立支援事業(あんしんサポートさいたま) | 重点           |      | ○  | ○    |     |       |     | ○ |
|                              | 2 生活基盤の安定のための支援            |                     | 43                               | (仮称)高齢者くらしあんしん事業         | 新規           |      |    |      |     |       |     |   |
|                              | 3 対応機関への支援                 |                     | 44                               | 権利擁護スーパーバイズ事業            | 市受託          | ○    |    |      |     |       |     |   |
| 45                           |                            |                     | 心配ごと相談所事業                        | 継続                       |              | ○    | ○  |      | ○   |       |     |   |
| 4 各種相談窓口の実施                  | 46                         |                     | 福祉サービス苦情相談窓口事業                   | 継続                       |              | ○    | ○  |      | ○   |       |     |   |
|                              | 【基本目標4】<br>ボランティアの育成と活動の充実 |                     | 1 ボランティア活動の総合的窓口の充実              | 47                       | ボランティアセンター運営 | 継続   |    | ○    | ○   |       | ○   | ○ |
| 2 ボランティア・市民活動への支援と連携         |                            |                     | 48                               | ボランティアグループ支援             | 継続           |      | ○  | ○    |     | ○     | ○   |   |
|                              |                            | 49                  | ボランティア地域普及啓発事業                   | 継続                       |              | ○    | ○  |      | ○   | ○     |     |   |
| 3 ボランティア・市民活動の推進と福祉教育        |                            | 50                  | ボランティア各種講座                       | 継続                       |              | ○    | ○  |      | ○   | ○     |     |   |
|                              |                            | 51                  | ボランティア体験学習事業                     | 重点                       |              | ○    | ○  |      | ○   | ○     |     |   |
|                              |                            | 52                  | 福祉教育・ボランティア学習推進事業                | 重点                       |              | ○    | ○  |      | ○   | ○     |     |   |
| 【基本目標5】<br>福祉活動の協働と連携        | 1 支援ネットワークの構築              | 53                  | 地域支援ネットワーク会議                     | 重点                       |              |      |    |      |     |       |     |   |
|                              | 2 福祉人材の育成                  | 54                  | 福祉施設等従事者研修                       | 重点<br>市受託                | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 55                  | 地域福祉推進研修                         | 重点                       |              | ○    |    | ○    | ○   |       | ○   |   |
|                              |                            | 56                  | 市民向け研修                           | 重点                       |              | ○    |    | ○    | ○   |       | ○   |   |
|                              |                            | 57                  | 地域包括支援センター職員研修                   | 重点<br>市受託                | ○            |      |    |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 58                  | 市民に対する介護技術等の研修に関する事業             | 重点                       |              |      |    |      |     |       | ○   |   |
|                              |                            | 59                  | 在宅ケアサービスについての相談助言・情報提供に関する事業     | 重点                       |              |      |    |      |     |       | ○   |   |
| 【基本目標6】<br>社会福祉協議会組織の機能強化    | 1 財政基盤の強化                  | 60                  | 自動販売機設置事業                        | 推進                       |              |      |    |      |     | ○     |     |   |
|                              | 2 組織の基盤強化                  | 61                  | 賛助会員の拡充                          | 継続                       |              |      | ○  |      |     |       |     |   |
|                              |                            | 62                  | 区事務所体制の機能強化                      | 重点                       |              | ○    | ○  |      | ○   | ○     |     |   |
|                              | 3 災害時の支援体制の整備              | 63                  | 災害ボランティアセンター運営                   | 継続                       |              | ○    | ○  |      | ○   | ○     |     |   |
|                              | 4 職員の人材育成                  | 64                  | 地域福祉の実践に向けた研修                    | 重点                       |              | ○    | ○  |      | ○   | ○     |     |   |
|                              | 5 社会福祉協議会事業の評価と検討の実施       | 65                  | さいたま市地域福祉推進委員会運営                 | 継続                       |              |      | ○  |      |     |       |     |   |
| 66                           |                            | 地域ニーズ調査事業           | 推進                               |                          |              | ○    |    |      |     |       |     |   |

※実施事業の財源については、平成28年度の財源区分となっています。新規事業等、予算が確定されていない事業については、空欄としています。